

令和5年第3回教育委員会議臨時会 会議録

1. 開催日時等 令和5年3月24日(金)
午後3時00分開会 午後4時11分閉会
2. 開催場所 ニセコ町役場 多目的ホール
3. 出席委員等 教 育 長 片 岡 辰 三
1 番 委 員 下 田 伸 一
2 番 委 員 越 湖 明 美
4 番 委 員 卷 礼 子
4. 欠席委員 3 番 委 員 大 橋 理 絵
5. 事務局出席者 学校教育課長 阿 部 信 幸
町民学習課長 中 村 正 人
こども未来課長兼幼児センター長 淵 野 伸 隆
学校給食センター長 三 橋 公 一
学校教育課総務係長 工 藤 亜 津 子
6. 会議録署名委員 4 番 委 員 卷 礼 子
7. 議 件

会議録署名委員の指名について

- 報告第1号 ニセコ町立学校教職員等の人事異動について
報告第2号 ニセコ町会計年度任用職員等の任用について
報告第3号 令和4年度(2022年度)ニセコ町教育費予算の補正について
報告第4号 ニセコ町教育財産の目的外使用許可について
報告第5号 ニセコ町教育委員会事務局処務規程の一部改正について
報告第6号 ニセコ町教育委員会事務決裁規程の一部改正について
報告第7号 ニセコ町教職員住宅管理規程の一部改正について
報告第8号 ニセコ町通級指導教室実施要綱の制定について
報告第9号 区域外就学に対する承諾について
議案第1号 教育関係施設等の整備計画について
議案第2号 ニセコ町教育委員会事務局組織規則の一部改正について
議案第3号 ニセコ町立学校管理規則の一部改正について
議案第4号 ニセコ町教育委員会職員の職の設置規則の一部改正について
議案第5号 ニセコ町教育委員会の所管に係るニセコ町個人情報保護条例施行規則の廃止について
議案第6号 修学旅行の引率業務等に従事するニセコ町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について
議案第7号 ニセコ町有島記念館長取扱規則の一部改正について
議案第8号 第3次ニセコ町子どもの読書活動推進計画の策定について
議案第9号 ニセコ町教育委員会職員の人事異動について

※報告第9号は秘密会の議事として議決し非公開。

8. 議事の概要

教育長：定刻となりましたので、ただ今から第3回教育委員会会議臨時会を開催いたします。
本日の議事日程は、予めお配りした議事日程表のとおりです。
日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議規則第12条第5項の規定により、「4番 巻委員」を指名いたします。

教育長：「日程第2 報告第1号 ニセコ町立学校教職員等の人事異動について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第1号」の説明が終わりました。
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第3 報告第2号 ニセコ町会計年度任用職員等の任用について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第2号」の説明が終わりました。
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第4 報告第3号 令和4年度ニセコ町教育費予算の補正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第3号」の説明が終わりました。
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第5 報告第4号 ニセコ町教育財産の目的外使用許可について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第4号」の説明が終わりました。
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第6 報告第5号 ニセコ町教育委員会事務局処務規程の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第5号」の説明が終わりました。
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第7 報告第6号 ニセコ町教育委員会事務決裁規程の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第6号」の説明が終わりました。
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第8 報告第7号 ニセコ町教職員住宅管理規程の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第7号」の説明が終わりました。
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第9 報告第8号 ニセコ町通級指導教室実施要綱の制定について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第8号」の説明が終わりました。
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第10 報告第9号 区域外就学に対する承諾について」の件は、個人情報の取扱にかかわる内容であることから、今回の教育委員会議での議事を「秘密会」とすることを発議いたします。

本件について、討論を行います。
反対、または賛成の討論はありますか。

・・・討論なしの声・・・

それでは採決いたします。

「日程第10 報告第9号 区域外就学に対する承諾について」の件は、「秘密会」とすることにご異議ありませんか。

・・・異議なしの声・・・

異議なしと認めます。

よって、会議規則第6条の規定により、「報告第9号」の議事は、「秘密会」とす

ることに決しました。

・・・秘密会審議中・・・

教育長：これで「秘密会」の議事は終わりましたので、これより議事は公開とします。

教育長：「日程第11 議案第1号 教育関係施設等の整備計画について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第1号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第11 議案第1号 教育関係施設等の整備計画について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第1号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第12 議案第2号 ニセコ町教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第2号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第12 議案第2号 ニセコ町教育委員会事務局組織規則の一部改正について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第2号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第13 議案第3号 ニセコ町立学校管理規則の一部改正について」の件を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第3号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第13 議案第3号 ニセコ町立学校管理規則の一部改正について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第3号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第14 議案第4号 ニセコ町教育委員会職員の職の設置規則の一部改正について」の件を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第4号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

巻委員：11号の特別支援講師と、12号の特別支援教育支援員の違いは何ですか。

教育長：ニセコ町は特別支援講師ということで、教諭の資格を持っている方を少し処遇を高くして採用しています。他の町村ですと、教員の資格がなくても、支援員ということで採用をしているところもあります。人材がなかなかいないということもあって、現在も1人欠員で探しているところですが、ニセコ町としては、教員免許を持っている方を採用して、充実した特別支援のサポートができればと考えています。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第14 議案第4号 ニセコ町教育委員会職員の職の設置規則の一部改正について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第4号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第15 議案第5号 ニセコ町教育委員会の所管に係るニセコ町個人情報保護条例施行規則の廃止について」の件を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第5号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第15 議案第5号 ニセコ町教育委員会の所管に係るニセコ町個人情報保護条例施行規則の廃止について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第5号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第16 議案第6号 修学旅行の引率業務等に従事するニセコ町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について」の件を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第6号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

越湖委員：いろいろな業務を割り振りしてお休みをとりやすくするということだと思いま

すが、実際は休めるものですか。

教育長：修学旅行が夜までの超過勤務になるので、どこかで振り替えて休むということで、修学旅行に行く前に勤務の割振り表を作って、時間に見合う分を前後で決まった期間の中で組んで対応します。実際には部活等の対応でなかなか難しいところもありますが、そのような状況です。要領の中には16項目の業務がありますが、先生たちの働き方改革を担保するための勤務の割り振り制度となっています。

巻委員：先生たちなりに工夫をしたりして、極力校内でもとるような努力をしているようです。以前に比べると休みやすくなっていると思います。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第16 議案第6号 修学旅行の引率業務等に従事するニセコ町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第6号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第17 議案第7号 ニセコ町有島記念館長取扱規則の一部改正について」の件を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第7号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第17 議案第7号 ニセコ町有島記念館長取扱規則の一部改正について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第7号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第18 議案第8号 第3次ニセコ町子どもの読書活動推進計画の策定について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第8号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第18 議案第8号 第3次ニセコ町子どもの読書活動推進計画の策定について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第8号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第19 議案第9号 ニセコ町教育委員会職員の人事異動について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第9号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第19 議案第9号 ニセコ町教育委員会職員の人事異動について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第9号」は、原案のとおり決しました。

教育長：その他、説明・協議事項はありませんか。

・・・なしの声・・・

教育長：その他連絡事項等ございませんか。

・・・学校教育課総務係長から今後の日程の説明・・・

教育長：この際ですので、各委員から何かございませんか。

巻委員：教員住宅の管理に関わってですが、豪雪地帯に教員住宅の管理は大変だとは思いますが、校長会や教頭会で、草刈りや除雪を頼める業者をお知らせすると良いと思います。

教育長：貴重なご意見ありがとうございます。引き続き校長会や教頭会で周知します。

教育長：ほかにありませんか。

・・・なしの声・・・

教育長：ないようですので、以上で、第3回教育委員会議臨時会を終了いたします。